

**政** information

## ローンでも住民票・印鑑証明が取れます！

問 市民課 ☎65-6511

セブンイレブンに加え、全国のローン店舗でも住基カードによるコンビニ交付サービスが利用できるようになりました。

※キオスク端末のない店舗は除く

【取得できる証明書】  
住民票の写し、印鑑登録証明書  
住基カード(証明書交付サービスが設定されたもの)

【利用できる時間】  
毎日 6時30分～23時

【交付手数料】  
1件200円 ※平成26年12月31日まで

(市役所窓口では1件300円なので、100円お得です)

ますます便利になったコンビニ交付サービスを、ぜひ利用ください。



**政** information

## 一日年金相談所を開催します 主催：彦根年金事務所

予約専用 ☎0749-23-5489

【と き】 5月16日(木)・7月18日(木)両日とも10時～16時  
【ところ】 長浜市社会福祉協議会 長浜センター(高田町)  
【相談内容】 国民年金・厚生年金加入期間の確認、年金見込み額の試算、年金請求書の受付など  
【申込方法】 平日の8時30分～17時15分に、右記の予約専用電話で申込みください。予約は各相談日の1か月前から受け付けます。 ※予約専用電話では、予約以外の用件はお受けできません。

**政** information

## 軽自動車税の減免申請を受付けます

【受付期間】5月7日(火)～5月24日(金)

問 税務課 ☎65-6508

次の①または②に該当する人が、4月1日現在で原動機付自転車・軽自動車・2輪の小型自動車等を登録している場合、軽自動車税の減免が受けられます。

- ①身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受け、そのしょうがい程度が一定以上の本人
- ②満18歳未満の身体しょうがい者、知的しょうがい者、精神しょうがい者と生計をともにする人

この他に、所有者・運転者・使用目的などの要件、必要書類などがありますので、事前に問合せください。また適用は1人につき1台のため、普通車で自動車税の減免を受けている場合は、軽自動車税の減免対象にはなりません。減免の申請書は、5月24日(金)までに提出してください。



軽自動車税納税通知書が手元に届いている場合は、減免申請の際に併せて提出してください。また、減免申請後に納税通知書が届いた場合は、減免の承認通知が届くまで納付せず、保管してください。

**政** information

## 原子力安全協定を締結しました

問 防災危機管理課原子力安全対策室 ☎65-6555



原子力事業者との間で、滋賀県・高島市とともに原子力安全協定を結びました。約2年におよぶ協議が整い、4月5日(金)、県公館において締結式が行われ、原子力安全対策の第一歩を踏み出しました。今後は、事業者との継続的な協議を行い、より一層の安全・安心の確保に努めていきます。

**政** information

## 環境保全 家庭で簡単にできる取組み その2(全12回)

問 環境保全課 ☎65-6513

ゴミ減量から節約につながる様々なアイデアや、質問の多いゴミの分別方法などを、12回にわたって毎月紹介していきます。

●再生品・環境配慮商品を選ぶには？

エコマーク、グリーンマーク、牛乳パック再利用マークなどの『環境ラベル』を目印に、できるだけ環境への負担が小さいものを選んで買ってみましょう。

《エコマーク》  
環境への負担が少なく、環境保全に役立つと認められた商品についています。

《グリーンマーク》  
古紙を再生利用した商品(ノート、コピー用紙等)についています。

《牛乳パック再利用マーク(パックマーク)》  
牛乳パックを再生利用した商品(トイレットペーパー等)についています。

《Rマーク》  
古紙を再生利用した商品についています。右の数字は古紙割合を表しています。

《PETボトルリサイクル推奨マーク》  
使用済みのペットボトルを再生利用した商品(衣料品、容器等)についています。

**政** information

## 新県道の愛称は『すいせん姫ロード』

問 虎姫支所地域振興課 ☎73-4854

県道丁野虎姫長浜線の全線開通を祝い、4月7日(日)、地元地域づくり協議会などで行われる実行委員会の主催により、記念式典が行われました。

今回完成したのは中野町から五村までの1.13キロ区間で、地域の発展や交通の利便性向上、歩行者等の安全確保など、さまざまな効果が期待されています。

なお、周辺道路の通行形態が変わりましたので、十分に注意して通行してください。



**政** information

## 今月の持込み日は5月26日(日)です

問 湖北広域行政事務センター業務課 ☎62-7143  
環境保全課 ☎65-6513

湖北広域行政事務センターでは、毎月1回日曜日(原則第4日曜日)に、家庭から排出されるゴミの持込みをクリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザで受付けています。

◆受付時間(各施設とも)  
8時30分～12時、13時～16時30分



【ゴミの出し方…よくある質問】

問：菓子箱やティッシュペーパーの箱、紙管類は、可燃ゴミとして出すの？

答：ゴミの減量を図るため、古紙のダンボールとして出してください。